

令和2年12月11日
総合政策局参事官(国際物流)室

ASEAN 各国との物流分野での連携強化に向けて ～第17回 日 ASEAN 物流専門家会合を開催します～

国土交通省は、ASEAN におけるコールドチェーン物流等の促進に向けて、「日 ASEAN 物流専門家会合」の第17回会合を12月15日(火)にWEB会議形式で開催します。

本会合では、日本と ASEAN 各国における物流分野の取組について情報交換を行うほか、今年度日本が策定する予定の JSA-S1004 認証審査ガイドラインを紹介し、同ガイドラインを ASEAN 各国における認証体制の整備に向けて活用することについて各国の合意を目指します。

国土交通省は、日 ASEAN 交通連携の枠組の下、ASEAN 各国の運輸系担当官庁との間で、物流に関する取組について意見・情報交換を行う「日 ASEAN 物流専門家会合」を2003年より定期的で開催しています。今般、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に鑑み、第17回会合を、WEB会議形式で開催することといたしました。

本会合では、ASEAN における質の高いコールドチェーン物流、環境に優しいグリーン物流の促進及び物流サービスの向上に繋がる物流人材育成の展開に向けた各種取組に加えて、今般の新型コロナウイルスの影響を踏まえた各国の物流分野における取組について情報交換を行います。

また、コールドチェーン物流サービス規格(JSA-S1004^{※1})が本年6月に発行されたことを踏まえ、今年度日本が策定する予定の JSA-S1004 認証審査ガイドライン^{※2}を紹介し、同ガイドラインを ASEAN 各国における認証体制の整備に向けて活用することについて各国の合意を目指します。

※1 : 日 ASEAN 交通連携の枠組みの下、2018年11月の日 ASEAN 交通大臣会合にて承認された「日 ASEAN コールドチェーン物流ガイドライン」をベースに作成された一般財団法人日本規格協会の規格。倉庫事業者及び運送事業者が低温保管・輸送に関する作業を行うに当たって考慮すべき事業が盛り込まれている。

※2 : ASEAN 各国へのコールドチェーン物流サービス規格の普及に資するため、認証機関が JSA-S1004 の認証審査を適切かつ公正に行うためのガイドラインの策定を今年度、一般財団法人運輸総合研究所と連携して実施。

記

1. 日 時 : 令和2年12月15日(火)10:30～17:50

2. 参加予定者 :

- ・ 日本側 : 国土交通省、物流事業者(ヤマトホールディングス株式会社、郵船ロジスティクス株式会社)、認証機関(一般財団法人日本海事協会)
- ・ ASEAN側 : ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの政府関係者、ASEAN 事務局

3. プログラム内容 :

- ①コールドチェーン物流の促進について
- ②グリーン物流の促進について
- ③物流人材育成事業について
- ④新型コロナウイルス感染症による物流分野の影響と対応について

4. そ の 他 :

- ・ 会議は非公開とし、一般の傍聴は予定しておりません。
- ・ 会議の結果については、後日、国土交通省ホームページに掲載します。

お問い合わせ先 総合政策局参事官(国際物流)室 高橋、木下、大友 代表:03-5253-8111(内線 25404、25425、25427) 直通:03-5253-8800 FAX:03-5253-1559
